

2026 年 8 月 24 日

検証者名：株式会社常陽産業研究所

独立検証者の限定保証報告書

JUKI 株式会社

サステナビリティ・リンク・ローン 検証報告書

借入人	JUKI 株式会社（証券コード：東証プライム 6440）
評価対象	JUKI 株式会社 サステナビリティ・リンク・ローン・フレームワーク

検証者の結論

宛先 JUKI 株式会社

検証者の結論

株式会社常陽産業研究所(以下、常陽産研)は、JUKI 株式会社（当社）に対して 2023 年 6 月 30 日から 2024 年 6 月 28 日までに実行された 12 件のサステナビリティ・リンク・ローン（本 SLL）が指標とする KPI について、適用される原則および基準（サステナビリティ・リンク・ローン原則(SLLP)）、サステナビリティ・リンク・ローンガイドライン（2024 年版）（SLLP および環境省ガイドラインを総称して「SLLP 等」）、GHG プロトコルを参考にした当社独自基準に基づき、2026 年 8 月 24 日時点までに当社から提出された最新の資料・情報による検証手続を実施し関連する証拠を入手した。その結果、常陽産研は本 SLL が実行時に定められた SPTs の進捗状況が管理されず、規準で定められた実行後レポーティングに係る開示がなされていないと信じさせる事項は、すべての重要な点において認められなかった。

◆主題に関する基本情報

- ・ 借入人の正式名称：JUKI 株式会社
- ・ 借入金の名称：サステナビリティ・リンク・ローン
- ・ 検証機関の名称：株式会社常陽産業研究所
- ・ 検証期間：2026 年 6 月 23 日から 8 月 24 日
- ・ 検証範囲：サステナビリティ・リンク・ローンフレームワークが定める SPT を検証

◆適用される原則および基準

- ・ サステナビリティ・リンク・ローン原則(SLLP)
- ・ サステナビリティ・リンク・ローンガイドライン(2024 年版)
- ・ 当社が定める測定基準

◆本 SLL における KPI と SPTs

- ・ KPI：当社および国内外グループ会社の Scope1 および Scope2 の CO₂ 排出削減率 (2013 年度比)
- ・ SPT：2025 年度における当社および国内外グループ会社 Scope1 および Scope2 の CO₂ 排出削減率(2013 年度比)37%

年度	2013	2023 目標	2024 目標	2025 目標	2026 目標	2027 目標	2028 目標	2029 目標	2030 目標
SPT(%)	基準年度	30%	33%	37%	39%	42%	45%	48%	50%

◆SPTs の進捗状況

SPT：当社および国内外グループ会社の Scope1 および Scope2 の CO₂ 排出量の基準年度 (2013 年度)と 2025 年度実績について

年度	2013 年度 (基準年度)	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
合計(t-CO ₂)	43,977	34,587	30,794	27,219	28,035	26,086
2013 年度比 削減率(%)	-	21.4%	30.0%	38.1%	36.3%	40.7%

CO₂排出量の算定範囲

- (1)検証対象期間：2025 年 1 月 1 日～2025 年 12 月 31 日(2025 年度)
- (2)計算対象範囲：JUKI(株)、JUKI テクノソリューションズ(株)、JUKI 産機テクノロジー(株)、
JUKI 会津(株)、(株)鈴民精密工業所※¹、JUKI 金属(株)※²、JUKI 広島(株)、
JUKI 松江(株)、重機（廊坊）工業有限公司、重機（上海）工業有限公司、
上海重機ミシン有限公司※¹、JUKI ベトナム(株)、
JUKI インディア(株)ゲジャラート工場

※¹：2025 年 3 月分までバウンダリに含む ※²：2025 年 10 月分までバウンダリに含む

(3)排出量算定の対象となる活動及びガス

(一例)

- ①燃料の使用(エネルギー起源 CO₂)：ガソリン
- ②他者から供給された電気の使用(エネルギー起源 CO₂)

(4)排出量算定のための温室効果ガス排出係数

温室効果ガス排出係数

- ①燃料：単位使用量当たりの発熱量×単位発熱量当たりの炭素排出量×44/12
- ②電気：各拠点が所在する地域の電力事業者の当該年度の CO₂ 排出係数

(5) CO₂ 排出量計算方法

温室効果ガス排出量(各拠点)

= Σ (各使用量もしくは発生量 × (4)①～②の値-非化石証書購入分)

CO₂ 排出量(全拠点) = Σ CO₂ 排出量(各拠点)

※各エネルギーの数量は、電力会社からの購入量により積算。

削減率の計算方法

2013 年度基準排出量(A:43,977t-CO₂)と 2025 年度実績排出量(B:26,086t-CO₂)の比較により算出。

$$\text{削減率(\%)} = 40.7 = (1 - B/A) \times 100$$

現状結果の理由

2025 年度の排出削減目標 37.0%に対し、40.7%と順調に推移している。要因として、一部の会社がバウンダリ外になったことに加え、再エネ電力の活用や非化石証書の購入、エネルギーの見える化や空調更新など、順調に削減を進めていることが挙げられる。

<今後の進捗見込みについて>

ハイエンド機種への重点シフト等により大田原工場における大型加工ラインの効率的な運用を図ることで、使用エネルギーの大幅な削減が見込まれる。加えて、電力見える化システムの横展開の実施を検討している。さらに、電力契約の見直しによる排出係数の低減や、設備の集約・高効率機器への更新、従業員への省エネ教育の推進により、排出量を抑制することで、通期目標を達成見込みである。

◆サステナビリティ戦略における新たな取り組みまたは強化した点

- ・ 電力会社の契約切替による排出係数の低減
- ・ 生産規模に合わせた工場設備の集約・高効率化
- ・ 大田原工場および JUKI 会津における電力見える化システム(FEMS)の導入・活用推進
- ・ 焼成炉における断熱塗装や空調更新などの省エネ、フォークリフトの EV 化等設備投資
- ・ Scope3 カテゴリー11(販売した製品の使用)への取り組みとして、クラッチモーター搭載機の削減および社内認定製品の開発促進

◆上記の進捗を裏付ける資料として借入人から受領した資料一覧

- ・ SPTs に関して当社から受領した資料
 - 当社および国内外グループ会社の CO₂(Scope1+Scope2)排出量集計データ一式
 - 常陽産研からの質問状への回答

◆当社の責任

当社は、本 SLL に設定した KPI の実績値を算出し報告するための業務プロセスを整備して運用すること。

◆常陽産研の責任

常陽産研は検証機関として、当社が実施した手続きに基づき、独立の立場から KPI の実績値の算出及び報告に対する結論を表明する責任を負う。

◆検証作業の概要

- ・ 検証作業の範囲
当社は、2023 年 6 月 30 日から 2024 年 6 月 28 日までに 12 件の本 SLL を実行した。本 SLL は、SPTs の進捗状況(判定対象年においては SPTs と貸出条件との連動を含む)、毎年のレポートと第三者機関による検証の実施を条件として実行されるため、本検証では、実行時に設定した SPTs の進捗状況に係るレポートについて検証を行い、限定的保証を行う。

- ・ 検証手続き

常陽産研では、2026 年 6 月 23 日から 2026 年 8 月 24 日まで、以下の検証手続きを実施した。

- 本 SLL に関してあらかじめ設定された KPI・SPTs 及び借入人のサステナビリティ戦略の確認
- SPTs の進捗状況に係るエビデンス(記録、関連文書)の評価
- 借入人の SPTs 担当者ならびに借入人のサステナビリティ戦略を企画する担当者への照会(書面提出された内容に関して追加質問がある場合に実施)
- 借入人に対し、常陽産研が検証作業を行う際に必要とする、信頼に足る情報を提供するように要請及び借入人より当該情報をすべて提供した旨を陳述した書面の入手
- 検証報告書及び結論に関して客観的な評価をするための評価委員会の開催

◆検証結果

常陽産研は、当社に対して実行されるサステナビリティ・リンク・ローンについて、常陽産研が実施した手続に基づく限りにおいて、本 KPI の実績値が本手順に記載した通りに算出し報告されることを確認した。

◆検証報告書の配布及び使用の制限

本検証報告書は、当社及び貸付人の利用を目的としている。本文書は当社及び常陽産研によって公表されることがある。常陽産研は、当社の同意のもと、報告書を公表する。

保証レベルに係るステートメント

限定された保証業務とは、調査を行い、分析、適切なテスト、および否定形による結論を提供するための根拠として有意義なレベルの保証を取得するのに十分な他の証拠収集手順を適用することで構成され、妥当なレベルの保証を提供するために必要な証拠のすべてを提供するものではない。実行される手順は、故意または過失が原因であるかどうかにかかわらず、特定の活動データの重大な虚偽表示のリスクを含む検証者の判断に依存する。

手続の性質と範囲を決定するにあたり、経営陣の内部統制の有効性を検討したが、このレビューは内部統制の保証を提供することを意図したものではない。常陽産研は常陽産研の得た証拠が、結論の根拠を提供するのに十分かつ適切であると考えている。

<本件問合せ先>

株式会社常陽産業研究所

地域コンサルティング部 宮内 悠平、長嶋 敏宏

〒310-0011

茨城県水戸市三の丸1丁目5番18号

TEL：029-233-6734 FAX：029-233-6724